

自由貿易の受益者

畠山 襄 Noboru Hatakeyama

(一財) 国際貿易投資研究所 理事長

これを書いていたのは、7月下旬も終わろうとしている時期だったが、異常に暑かった。これから本格的な夏に入るのかと思うと、さらに暑く感じたものだ。スイスに在住の長男一家が北欧に旅してきたが、北欧も 30 度を超す暑さだったという。そのスイスはジュネーヴで、7月下旬に WTO のドーハ開発ラウンドの成否を決めかねない暑い議論が行われた。

そもそも、ドーハ開発ラウンドは 2001 年 11 月にスタートしたのだから、2011 年 12 月に第 8 回 WTO 閣僚会議が開催された時に、既に 10 年越しの交渉になっていた。そこでそれまでの一括合意方式へのこだわりを捨て、進展可能な分野の合意を先行させることとした。これを受けて昨年 12 月、インドネシアのバリで行われた第 9 回 WTO 閣僚会議でバリ・パッケージが発表された。それによると、①貿易円滑化、②農業の一部及び③開発、の 3 点が合意有望な分野として挙げられ、これまで交渉が行われてきた。

その結果、貿易円滑化についてはすでに実質的内容などについて合意し、残すは、それを WTO 本体の規定と関連付けるための規定（これを専門家は Protocol と呼ぶ）だけとなった。7 月末にジュネーヴで議論されていたのは、このプロトコルを認めるか否かであった。しかし、昨年 12 月の WTO 閣僚会議でほぼ決着が付いていると考えられていたので、WTO の論客（うるさ型？）

として有名なインドも、今回は貿易円滑化の規定自体に、プロトコールを含めて異存がないようであった。だが、さりとてこれをただ通しただけではもったいない、とでも考えたのだろう。インドは貿易円滑化問題と、バリ・パッケージのもう一つの項目である農業の一部の議論とをリンクさせるという挙に出た。貿易円滑化は7月末の討議終了が事務的に予定されていたが、農業問題は補助金の削減など対立点が多く、7月末に討議終了の予定は全くなかった。このため、これとリンクされたのでは、7月24日に予定された貿易円滑化協定の採決のコンセンサスが得られず、最終日の7月31日を迎え、挙げ句の果てに決着が付かなかった。

これによって、WTO発足以来20年目にして初の通商協定の誕生として期待された貿易円滑化協定は、流産となった。問題は一通商協定の流産にとどまらない。周知の通り、欧州に欧州連合が、北米に北米自由貿易協定がそれぞれ生まれ育ち、今やアジア太平洋に環太平洋経済連携協定が生誕の機をうかがっている。すなわち自由無差別を旗印とする多角的経済協定の時代から、差別を伴う特定二国間或いは複数国間の地域経済協定等の時代へと世界は移ろうとしているのだ。

言うまでもなく、インドをはじめとする新興国は、低廉な賃金、豊富な労働力を武器に国際競争を勝ち抜いていく未来に賭けている。その大前提は自由無差別の多角的経済制度に他ならない。WTOを最も必要とするのはインド自身であることを強く認識してもらいたい。